

# 災害や事件・事故等発生時における生徒の引渡しや生徒対応について

大崎市立古川東中学校

災害や事件・事故等が発生した際、保護者等への「生徒の引渡し」について、以下のとおり定めます。

なお、以下の対応は、大崎市及び校区に発生または発表、さらには危険が及ぶ恐れがあるときとします。

## 1 生徒の引渡しを行うことが想定される事態

- (1) 震度5弱以上の地震が発生したとき ⇒ 震度5強以上の際は、必ず引き渡しとなります。
- (2) 大雨・洪水等の自然災害が発生したとき、もしくはその恐れがあるとき
- (3) 校舎で火災が発生したとき
- (4) 校地や学区内に不審者等が現れ、生徒及び教職員に危害が及んだとき、もしくは及ぶ恐れがあるとき
- (5) その他、校長が必要と判断したとき

## 2 迎えに来る方

原則として、保護者・祖父母などの事前登録者のみとします。(緊急連絡カードに御記入頂いている方)

## 3 引渡しの流れ

- (1) 引渡しの実施を、tetoru(テトル)等によって保護者へ連絡します。  
※通信手段が途絶する場合がありますので、その場合は学校に生徒を待機させ、保護者の来校を待ち、引き渡しを行う。
- (2) 学校から配付されたIDカードを着用し、受付で学校担当者に名前とお子さんの氏名を伝えてください。(不審者侵入を防ぐため)
- (3) 教職員が「緊急連絡カード」で確認を行った後、生徒を引き渡します。
- (4) その後は、教職員の誘導に従って、お子さんと一緒に安全に留意してお帰りください。

## 4 その他

- (1) 緊急連絡カードに記載のない方への生徒の引渡しは、原則として行いません。
- (2) 原則として、安全が確認された場合や警報が解除された後に引渡しを行います。  
→ 保護者がお迎えに来るまでは、生徒を学校に待機させます。保護者の方は安全に留意し、生徒のお迎えをお願いします。なお、学校での引渡し時に、警報が発表された場合は、保護者の方の安全確保のため、保護者も一緒に学校で待機していただく場合があります。
- (3) 電話等、通信の混雑が予想されますので、すぐに来校できない等の連絡は必要ありません。
- (4) 自動車で来校の際は、古川総合体育館駐車場に駐車し、歩いて学校へ来校する。校地内では、教職員が誘導いたしますので、指示に従ってください。

## 5 弾道ミサイル発射に伴うJアラート発表時の対応

時間帯		登校前	登下校中	在校中	在宅・休日
避難行動の基本		待機	建物などへの避難	校舎内避難	待機
判断者		保護者等	生徒等	校長	保護者等
ミサイル状況		対応の詳細			
発射	宮城県の方に発射	自宅待機 避難行動 (安全確認後、tetoru 等にて登校指示)	・近くの建物や物 陰に身を隠す ・自宅か学校の近 い方への避難	避難行動	自宅待機 避難行動
	他地域の方向に発射 (Jアラートの発表なし)	通常どおり(情報の収集)			
落下	領土領海に落下	待機継続 避難行動	避難行動	避難行動	待機継続 避難行動
	領土領海外に落下	通常行動に戻る			
避難行動	落下物や爆発に備えた行動例				
屋外にいる場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近くの建物の中や地下等に避難する。</li> <li>・近くに適切な建物がない場合には、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。</li> </ul>				
屋内にいる場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できるだけ窓から離れ、窓のない部屋へ移動する。</li> </ul>				